傷病手当金支給申請書 (第 回目)

XX	枠内を自筆で	ミもれ	いな	くこ記	,人<	たさ	い										<u> </u>	・ラン	スコ	スモ	ス健児	東保隊	紅合跳	
	①被保険者			番号	記号			7	番号			2) 会	社	t の	名	称							
	フリ	ガ	ナ																					
	③被保険者(ほ	者)(の氏名								4		Ξ :	年	月	日	昭·	T	年		月	日		
	⑤被保険者(ほ	者)(の住所	(〒		-)																
	⑥ 連 絡 先	電	話	番号			()			ŧL<						()					
	⑦資格取	得	年	月日	平 •	令		年	月	日		初 「	回申 司意	請(書)	の初 兼回	日が 答書	当刹	e合の rをご	資格I 提出·	取得か くださ	ら2年」 い	以内の特	易合、	
	⑧療養のため (申請 初回申請の場合 めて記入し	期は待	間 期期	引) 間も含	令和	П	4	Ŧ	月	日		~	•	令和	旬		年	Ī	月		日			
	9休業する以	前σ)仕事	事内容																				
被	⑪発症又は負	負傷	の年	F月日	平	• 令	年		月	日 ①)傷	易兆	有	名										
被保険者記入	①-1 傷病の原因					業務	外での 外での 中での 途中で	ケガ 傷病	ר	□申請時	のみ	「負傷	湯理∣	由幸	報告	·書」	★ を	ご提	出くた	ごさい				
欄	⑪-2 労働災害、通動 を受けていまっ			認定		はい 請求: 未請:				労働	基準	監督	署)											
	⑰−3第三者の行為(ンカ等)によるも				□ はい →「第三者行為による傷病届」★をご提出ください □ いいえ □ 受給中 □受給申請中 □受給していない 受給中/受給申請中の場合は下記にご回答ください																			
		<u> </u>	- ^			受給「			給申請	中口	受給	してし	なし	۱,	受約	合中/	受給	申請	中の特	易合は	下記に	ご回答く	(ださい	
	◎ 障害厚点障害手当				受約	の要	因となっ	った傷	弱病名(,) ਤੋਂ	を給	開始	昭•	平•令	î	年	月	日	
					傷病	手当金を	を申請する	るものと	:同一傷病	で受給があ	ある場合	合、傷病	与手 当	金0	の額を	調整	します	ナ。年金	給付額	頂が分か	る書類を	ご提出く	ださい。	
	 14振 込 先 銀	え 行	П	座							限行・ 全庫・											店・出店・営		
	普通預金口座を	<u></u>			【釗	限行コ	ード】							[3	支店	-	- ド	1						
	¦ご指定ください ゆうちょ銀行はi		の見	開き	ı	口座	番号															組合に		
	コピーを添付くだる	211			口,	ロ座名義(カナ)											→ されている被保険者名義と同一のも のに限ります。							
	私は下記の者に	こ、ス	卞請۶	求にとも	なう	給付金	金の受	領に	関する	を限を委	任し	ます。)		被氏	保険	者名							
	177 AT /15 TO		住	主所																				
委 任 状	受領代理	人	1	3 称									氏名	, 1										
- 仏	振込	先								-	銀行												支店	
	銀行口	座	口區	至名義									香	号	놸	座	• 普	通						
【注意	事項】「傷病 ※									製のうえ 郵送で										ります				

※こちらの申請書と「★」がついている書類はトランスコスモス健康保険組合HPより印刷が可能です。

【問合せ先】トランスコスモス健康保険組合 給付担当 (記号番号と被保険者名をお伝えください)

電話: 0120-917-596 9時~16時にお願いします(土日祝祭日、12時~13時を除く)

メール: trans_kenpo@ml01.trans-cosmos.co.jp

健保	備考					
記	提出					
人欄	日付					
	決裁書番号		G-	/	/	/

受付印]	
		'
	2025.1	

1		\sim	•
(IN	U	. 4

	記	7	号		番	号					氏	4	3																				
	労	務	ı	服さな	かっ	<i>t</i> =	期「	間(令	£	F		月		日	~	令		年		F		B					日	間				
				により次の こください。		1	2	3	4 5	6	7	8	9 10	11	12 1	3 14	15	16	17 1	8 19	20	21 2	2 23	3 24	25	26	27	28	29	30 3	31		
	(該	当日	∃σ,)下段)	月	1		4	\bot			1	\perp			\perp				\perp				-						\sqcup	-		日
				⊙ ⊟⊚		1	2	3	4 5	6	7	8	9 10	11	12 1	3 14	15	16	17 1	8 19	20	21 2	2 23	24	25	26	27	28	29	30 3	<u> </u>		_
	公	休日] • •	····×	月	+	2	2	4 5	6	7	0	2 10	11	10 1	2 1/	15	16	17 1	2 10	20	01 (20 20	24	25	26	27	20	20	20 1			日
				木みの日) 目・・・・△	月	1	2	3	4 5	6	7	8	9 10) 11	12 1	3 14	15	16	1/ 1	8 18	20	21 2	2 2	3 24	25	20	21	28	29	30 3	31		日
					固定	 ! 給	月	糸	給日	給	 月	給 E		給	時	給	そ		の	他	計	算算	明間		Ш		E		<u>~</u> ~		 	(締	
				形態	-				+	-	•			-			内容				4	払		当	月			日		翌)			日
		(ā:	冬 二	4ICO)	フレッ	クフ	ュース ス 動	务 •	→ 月	ff定l	時間]()	1	労問	寺間	(1)	不	足時	時間]()	
	療養	を中	り	休業期間(こ給与	をす	支給	しな	い理	曲																							
				見則・給 合 は 該																													
事	休	業	期	間中の	報酬	 支 M	5 払	の)有	無	給	Ė	支	給し	しなし	١ –	部	支	給生	全額	i 支	給	支 給	予	定	令	和		年	:	月	ı	日
業主	(該	亥 🗎	当	するもの	D を	O	で	かる	こむ)	手	뇔	支	給し	しなし	\ -	部	支	給	全額	i 支	給	支 給	予	定	令	和		年	:	月		日
記	∞⊨	= +	+1. F	 明細(休業			-		分給	与				月:	分					月	分						月分	— 分			+2	新要	
	期間	まを	含も	じ)を締切	明細						J	7	日	~		日		月	日	~]	3	月	E	3 1		F]	日	Ti	苟 女	
				忧して下さ 支給がな	① 給	; 与	- (@) を	- 除	()			日分	}		F			日	分		,	円		-	日分				円	_		
	い場	易合	は(O円と記入	2 8	侍	間		手	_			月分	}		F			月	分			Ħ		J	月分				円			
	して	下	さい	\ °	_	通	勤		手 ·	当			日分	}		F			日	分			Ħ		F	日分				円			
				前の精算	④住](遁	5用	者)			日分	}		F			日	分			円		F	日分				円			
				その他欄 Cください	⑤ そ)			分			F				分			円			分				円			
				·除く)	<u>⑥</u> そ	<i>(</i>))			分	1		F				分			円			分				円			
		: + ;	印#	明間にかか	 わる賃	· 余·	計 台帳		一て『草	1 務 5	电錯	韦(勤食	」	歩 . /	ひず	 沃	+1 ,7	てくた	ニュ	١.												
				おり相違ない						<i></i>	~ ••	1241	39/J /C	***	<u></u>	<i>.</i>	/////PA 1 .	, .	<u> </u>		`0	수.	和		年		月		日				
							•		-														-		•		-						
	■ 事業主の所在地 ■ 名 称																																
				石	4.1.																												1
			3																	雷	話			()						
			4	事業主のB																	話			()						
				事業主の日										初記				令			年		月	(日	※意 ≠ d	意見	欄はで格	:重要	 Eな判 でもよ	断材 :	料となご記え	りい
	傷			事業主の B ① 名 ②				<u> </u>						養の	給付		2	令		<u>.</u>	年年		月	(日	ますださ	意見れ	で楷 乱筆	書体	でも 読めな	れなく い場	ご記 <i>入</i> 合、書	くき
			1 4	事業主の B ① 名 ② ③										養の			② ③	令		<u>-</u>	年 年 年 年		月 月		日日	ます ださ 直し	意見れ たい。 とい。	で楷 乱筆	書体	でも 読めな	れなく い場	料とな ご記 <i>入</i> 合、書 らります	くき
	発症	声 :	負債	事業主の B ① 名 ② ③ ③										養の	給付		② ③ 発	令病	・賃	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	年年年昭		月 月		日日	ます ださ 直し	意見れ たい。 とい。	で楷乱等の原	書体	でもれ続めなる場合	れなく い場 らがあ	ご記入合、書	くき
	発症の	声 :	負債	事業主の B ① 名 ② ③ ③ 湯 因									開	養の	給付		② ③ 発 年	令命病	· 負	治治	年年昭		月 月	成	日日.	ます ださ 直し	意見れ たい。 とい。	で楷 乱筆	書体記いす	でも 読めな	れなく い場 らがあ	ご記入合、書	く き す。
	発症の労務	病•∶ 原 용不	負に能	事業主の日 ① 名 ② ③ 湯 因 と 令 和		年 年		月月				n ÿ	開	養の)給付 E月日 ———	1)	② ③ 発年 左	令病の期	・月間間	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	年年昭		月 月 平	成月	日 日 ·	ます ださ 直し	意見れ たい。 とい。	で指記の	書体記いする	でもれたあなる場合	れなく い場 らがあ	ご記 <i>入</i> 合、書 らります	くき。
	発の労認	病・: 原 多た	負 能期	事業主の日 (1) (2) (3) (3) (5) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	5 名	•		月月					開	養の)給付 E月日 ———		② ③ 発年 左	令病の期	・月間間	治の場合の	年年昭		月 月 平	成	日 日 ·	ます ださ 直し	意見れ たい。 とい。	で指記の	書体記いす	でもれたあなる場合	れなく い場 らがあ	ご記入合、書	くき。
	発の労認傷	病原 不た 病	負 能期 の	事業主の日 ① 名 ② ③ 湯 因 と 令 和	· 名	•						n ÿ	開	養の)給付 E月日 ———	1)	② ③ 発年 左	令病の期	・月間間	治の場合の	年年昭		月 月 平	成月	日 日 ·	ます ださ 直し	意見れ たい。 とい。	で指記の	書体記いする	でもれたあなる場合	れなく い場 らがあ	ご記 <i>入</i> 合、書 らります	くき。
	発の 労認 傷及 従不 発め 来能	病	負し能期の経験	事業主の日 (1) (2) (3) (3) (5) (7) (7) (7) (8) (7) (8) (7) (8) (7) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9	大名	•						n ÿ	開	養の)給付 E月日 ———	1)	② ③ 発年 左	令病の期	・月間間	治の場合の	年年昭		月 月 平	成月	日 日 ·	ます ださ 直し	意見れ たい。 とい。	で指記の	書体記いする	でもれたあなる場合	れなく い場 らがあ	ご記 <i>入</i> 合、書 らります	くき。
療養を担当した医	発の 労認 傷及 従不所 解め おめ 来能見	病	負し能期の経験	事業主の日本 (1) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	大要務な	年		月		日	ŧ	N , i,	開 o c c l	養 <i>の</i> 始年)給付	日間	② ③ 発年 左実	令病の期	・月間間	治の場合の	年年昭		月 月 平	成月	日 日 ·	ます ださ 直し	意見れ たい。 とい。	で指記の	書体記いする	でもれたあなる場合	れなく い場 らがあ	ご記 <i>入</i> 合、書 らります	くきた。
療養を担当した医師等の	発の 労認 傷及 従不所 転 療 来能見 まき	病 の	角に期の総務の関	事業 ① ② ③ 毎日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	大要称が別者	年		月		日	ŧ	N , i,	開 o c c l	養 <i>の</i> 始年)給付	日間	② ③ 発年 左実	令病の期	・月間間	治の場合の	年年昭		月 月 平	成月	日 日 ·	ます ださ 直し	意見れ たい。 とい。	で指記の	書体記いする	でもれたあなる場合	れなく い場 らがあ	ご記 <i>入</i> 合、書 らります	くきた。
療養を担当した医師等の	発の労認の傷及が従不所、転の療へを表が、来能見、一番を表している。		負 能期の 職器 関	事 名 傷因 と間 圣 にん 帰 す指 での の の の の の の の の の の の の の の の の の の	大要 務な 別 者等 全	年治		月 療	中・	転倒	ŧ	中 1	開かり	養始 療.)給付	日間理	② ③ 発年 左実	令病の診	• 月 明間療 •	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	年年昭	和 ·	月 月 平 —————————————————————————————————	成月	日 日 ·	ます ださ 直し	意見がい。	で 乱願 年 日 日	書作がすり、月間	マでもオ 大学 できょう できょう できょう できょう できょう できょう できょう できょう	れなく場合がある。	ご記書 日 日 日	月間
療養を担当した医師	発の労認の傷及が従不所、転の療へを表が、来能見、一番を表している。		負 能期の 職器 関	事業 ① ② ③ 毎日 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	大要 務な 別 者等 全	年治	· 治	月 療	中・	日	ŧ	中 1	開 o c c l	養始 療.)給付	日間	② ③ 発年 左実	令病の期	• 月 明間療 •	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	年年昭	和 ·	月 月 平	成月	日 日 ·	ます ださ 直し	意見がい。	で 乱願 年 日 日	書体記いする	マでもオ 大学 できょう できょう できょう できょう できょう できょう できょう できょう	れなく い場 らがあ	ご記書 日 日 日	くきた。
療養を担当した医師等の意見欄	発の労認傷及従不所転療へ上の報が、来能見し、養し、	病 の	負に期の総務の関し間	事 名 傷因 と間 圣 にん 帰 す指 での の の の の の の の の の の の の の の の の の の	大要 務な 別 者等 間	年治	左	月 療	中·!	転倒	₹.	中 1	開 (0 k) 診は ***********************************	養始の「療」である。)給付	日間年	② ③ 発年 左実	令令病の診りの	• 月 月 間 開療 日	明明の数	年年年昭	和 ・	月 月 平 —————————————————————————————————	成月	日 日 ·	ます ださ 直し	意見がい。	で 乱願 年 日 日	書作がすり、月間	マでもオ 大学 できょう できょう できょう できょう できょう できょう できょう できょう	れなく場合がある。	ご記書 日 日 日	()
療養を担当した医師等の意見欄	発の労認傷及従不所転療へ上の報が、来能見し、養し、	病		事 名	大要 大要 大要 1	1	与 明	月 療 下 令	中·! /	転り	₹.	中 1	開 (0 k) 診は ***********************************	養始の「療」である。	給付日 ぜの せての	日間年	② ③ 発年 左実	令令病の診りの	• 月 月 間	明明の数	年年年昭	和 ・	月 月 平 —————————————————————————————————	成月	日 日	ます ださ 直し	意見がい。またい。おおいのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	世 日 日 間	書作がすり、月間	でもなっています。	れなく場合がある。	ご記書 日 日 日	()
療養を担当した医師等の意見欄	発の 労認 傷及 従不所 転 療へ 上 就来に見 本 著 話	病		事 名	大要	1年 治 不 療	明機	月 療 F 令 関・	中·! } 和	転り	₹.	中 1	開 (0 k) 診は ***********************************	養始の「療」である。	給付日 ぜの せての	日間年	② ③ 発年 左実	令令病の診りの	• 月 月 間	明明の数	年年年昭	和 ・	月 月 平 —————————————————————————————————	成月	日 日	まだ直 令	意見がい。またい。おおいのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	世 日 日 間	書作が 月間)	でもなっています。	れいな場が	記 記 記 き ま す 日 日 日	()
療養を担当した医師等の意見欄	発の 労認 傷及 従不所 転 療へ 上 就来に見 本 著 話	病		事 名	大要 Ro	年 治 不 療	与 明	月 療 平 令 對 地	中・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	転り	₹.	中 1	開 (0 k) 診は ***********************************	養始の「療」である。	給付日 ぜの せての	日間年	② ③ 発年 左実	令令病の診りの	• 月 月 間	明明の数	年年年昭	和 ・	月 月 平 —————————————————————————————————	成月	日 日	まだ直 令	意見がい。またい。おおいのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	世 日 日 間	書作が 月間)	でもなっています。	れいな場が	記 記 記 き ま す 日 日 日	()

(お願い) 医師氏名の記入をお願いします。訂正箇所には医師証明の印(サイン)をお願いいたします。

「労務不能と認めた期間」については、治療期間ではなく傷病により療養のため労務に就くことが不能であると認めた場合にのみご記入ください。また証明日以前の期間をご記入ください。